

【1】 基本計画策定の経緯

1-1 基本計画策定の経緯

人吉市の本庁舎は昭和 37 年に建設され 50 年以上が経過し、平成 13 年に行った耐震診断の結果では、震度 5 強の地震で損壊、倒壊の危険性が高いとの診断結果となり、災害対策本部としての機能を維持することは困難であるという判断でした。

平成 28 年 4 月 14 日、16 日の熊本地震の影響により、本庁舎が被災し、庁舎全機能を市内公共施設 3 か所に分散移転しています。庁舎機能の分散により市民サービスレベルの低下をはじめとする様々な課題へ対応するため、速やかに庁舎機能の集中を図る必要に迫られています。今後、基本構想で検討した事項について、より具体化するために新市庁舎建設基本計画を策定します。

【2】 新市庁舎建設の基本理念と基本方針

2-1 基本理念と基本方針

基本構想では、主に「理想の庁舎像・整備の方向性」、「新市庁舎の機能」、「新市庁舎の規模」、「新市庁舎建設地」、「事業手法」について次のとおりまとめました。

(1) 4 つの基本理念と基本方針

「基本理念」 ・ 「基本方針」

① 市民を守るための安全・安心な庁舎

- 庁舎の安全性の確保
- 来庁者の安全性の確保

② 来庁者や地球環境にやさしい庁舎

- ユニバーサルデザインや交通事情への配慮
- 省エネルギー・省資源への配慮

③ わかりやすく親しみを感じる庁舎

- 窓口・案内機能の向上
- 市政・市民情報の発信
- 議会の円滑な運営と情報の発信
- 景観との調和に配慮したデザイン

④ 機能性・効率性を重視した経済的な庁舎

- 執務環境の効率化
- コスト削減の実現
- 長寿命化の実現

【3】 新市庁舎建設の基本指標

3-1 新市庁舎の規模

新市庁舎の延床面積については、基本構想で示された算定根拠を引継ぐものとして適正な規模設定を行います。新市庁舎の規模については、現在分散している行政機能を計画用地に集約させることを前提として算定します。基本指標となる市の人口等は以下のとおりとします。

【基本指標】

基本指標	
人口	「第 5 次人吉市総合計画」による想定人口 33,000 人(平成 31 年度)より、近年の人口推移に基づく計算から平成 32 年度の想定人口を 32,500 人 程度とする。 (平成 28 年 3 月末日現在の人口 33,545 人)
職員数	平成 32 年度時点为目标とする定員適正化計画の目標数を目安として新市庁舎に勤務する正規職員数を 299 人と想定。特別職と再任用職員を含み 314 人とする。非常勤職員及び臨時職員を合算した 380 人 を総数と想定する。 (平成 28 年度当初の正規職員数 340 人)
議員数	現時点で人吉市議会議員定数条例に定められた議員定数の 18 人 と想定する。

基本構想の算定面積 (9,750 m²) を基準に、第 1 別館等の利活用を図ると共に、一時的な避難所を兼ねた総合的な防災機能を付随させることを踏まえ、**新市庁舎全体の規模を概ね 9,000 m²**とします。

【基本計画における想定面積】

項目	基礎数値
新市庁舎 規模(延床面積)	約 9,000 m ²
第 1 別館 規模(延床面積) ・・・既存利用	1,669.77 m ²
第 1 別館倉庫 規模(延床面積)	440.3 m ²

想定した規模を参考に「基本設計」「実施設計」で最終面積を確定します。

3-2 新市庁舎の空間構成

新市庁舎の空間構成としては、市民の利用頻度の高い部署となる窓口機能とその他の機能をエントランス周辺に集約する計画とします。

防災機能については、災害時の緊急対応が必要となる

ため、災害対策本部周辺に、市長室等、意思決定機能や防災・政策等の関連部署を配置するとともに、災害時においても情報通信設備を確実に利用できるように配慮します。現在の部署配置及びその機能を踏まえた上で、業務連携が必要な部署については、連携が容易となるよう配置します。

3-3 駐車場規模の算定

駐車場台数の算定根拠は「市庁舎移転候補地比較検討内容調査業務」報告書で示された内容に基づき、現在の利用状況を踏まえた数値としています。

基本構想による駐車場の必要台数及び現状の駐車場の台数を踏まえ、以下の台数を整備目標とします。また、職員用駐車場が不足するため、近隣の市有地の活用や新たな用地の確保、台数制限等を含めて検討します。

【駐車場の規模-目標規模】

【目標】	来庁者用	公用	職員用	合計
駐車台数	140 台	80 台	250 台	470 台
面積(m ²)	3,320	1,440	4,500	9,260

3-4 駐輪場規模の算定

駐輪場台数の算定は、本庁舎における利用状況や同規模の他自治体の事例などに基づき必要台数を確保します。

【駐輪場の規模】

	来庁者用	公用	職員用	合計
自転車	15 台	0 台	100 台	115 台
原動機付自転車 自動二輪車	5 台	0 台	20 台	25 台
合計	20 台	0 台	120 台	140 台

3-5 既存建物の位置づけ

【弓道場】

・施設は竣工後 10 年経過しておらず、被災による構造的な損傷も見受けられないため、点検の上継続して利用する計画とします。

・既存弓道場を継続利用するにあたり、安全性への対策について今後検討する必要があります。

【第 1 別館】

・新市庁舎は、第 1 別館を併せた一体的な敷地として

整備し、市役所機能を集約することで市民サービスの向上を図ります。公道からのアクセス等にも配慮し、第 1 別館を保健センター、教育部として整備する計画とします。

- ・利用目的に応じた耐震性の確保やコンクリートの延命化策が必要です。
- ・保健センターとしては、ユニバーサルデザインの導入が不可欠であり、スロープやエレベーターの設置等の施設面において検討が必要となります。

【第 1 別館倉庫】

- ・庁舎全体の配置計画により、敷地の有効活用案として倉庫を解体し、駐車場や市民ひろばとして整備する計画の検討も併せて行います。ただし、解体する場合は、代替機能の確保を検討します。

【4】 設計条件の整理

4-1 新市庁舎建設地

新市庁舎の建設位置は、敷地条件や防災安全性、まちづくりとの整合性や総合計画・都市計画マスタープラン等を勘案し、**新市庁舎の建設位置を第 1 別館地一帯**と決定しました。

【敷地概要】

別館地一帯 所在地	人吉市西間下町字一本杉 118 番地 1 ほか (第 1 別館側)・西間下町字永溝 7 番地 1 ほか(弓道場側)
敷地面積	約 28,831 m ² (水路及び道含む) うち新庁舎建設用敷地面積は 19,533 m ²

【5】 施設の配置計画

5-1 敷地の構成

○ 新市庁舎エリア

新市庁舎の建物を建設するエリアとします。庁舎の規模としては約 9,000 m²を目安に検討することとし、具体的な建物の仕様は、各種の庁舎機能や各部署配置を踏まえ、今後の設計業務において詳細な検討を行った上で決定することとします。

○ 駐車場・駐輪場エリア

駐車場等の整備については、来庁者の安全確保に配慮し、歩行者と車両の動線分離を行います。災害等の緊急時における公用車の出動体制を踏まえ、利用者の利便性を考慮し駐車場整備や周辺市有地との連携を検討します。

○ 市民ひろばエリア

イベント利用や災害時の一時避難スペースとして利用する市民ひろばを整備します。市民の憩いの場として気軽に利用できる位置や広さを検討します。また庁舎内の市民コーナーと一体的な利用が可能な配置も検討します。

【配置計画例】



【6】 新市庁舎の機能

① 窓口・相談機能

市民の利用頻度が最も高い機能であることを踏まえ、窓口での各種手続きが円滑に行われ、市民が安心して相談できる利用しやすい空間を目指します。

② 防災拠点機能

人吉市業務継続計画に基づき、災害発生時の限られた必要資源を基に、非常時優先業務を目標とする時間・時期までに実施できる施設とすると共に、被災状況を的確に把握し、関係機関と連携して、速やかに対応・対策がとれる施設を目指します。新市庁舎は、大地震発生時の建物の設備や機能の被害を最小限に抑え、防災・災害復興の拠点及び防災センターとしての機能を維持する必要があることから、耐震安全性の目標でいう「**構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類**」を目標とします。さらに耐震性を十分に確保するため、免震構造の導入を検討します。

③ 行政執務機能

行政サービスを機能的・効率的に提供し、将来の行政需要の変化に柔軟に対応できる執務空間



■ 執務室事例（黒部市）

間を目指します。

④ 議会機能

市議会と十分に協議した上で、議決機関としての独立性に配慮しつつ、市民へ開かれ充実した機能をもつ空間を目指します。



■ 議場事例（黒部市）

⑤ 市民交流機能

市民が気軽に訪れ、人と人との新たな交流が生まれるような空間を目指します。コミュニティや市民社会組織と連携した活動拠点として、市民協働を推進します。

⑥ 環境配慮機能

地球環境への影響を抑えるように環境負荷軽減策について積極的に取り組み、環境配慮型庁舎を目指します。

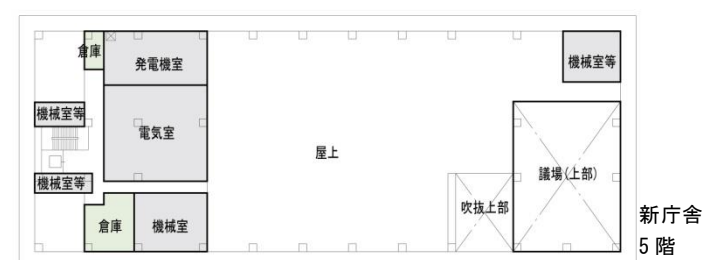
【7】 新市庁舎の建築計画

新市庁舎の階層は、それぞれの用途に応じて以下のゾーンを設定し、ゾーンごとの移動距離の短縮等によりコンパクト化を図り、利用しやすく効率的な動線の確保ができる配置を検討します。

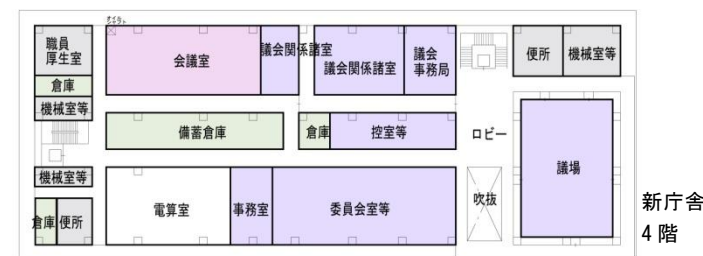
【配置に関する基本的な考え方】

階層	配置するゾーン	各部署配置の基本的な考え方
高層階	議会ゾーン 会議室群	・議会機能を同一フロアに配置 ・各規模の会議室などの附帯施設
中層階	事務室ゾーン 防災対策ゾーン	・市長室、防災対策本部などの中核機能 防災機能や行政機能を担う部署を中心とした執務室 ・日常的な窓口相談機能を有しない部署を中心とした執務室 ・情報管理などの高度なセキュリティを要する施設
低層階	窓口サービスゾーン 市民交流ゾーン	・窓口相談機能を中心とした市民利用頻度の高い部署 ・市民交流機能などの市民利用に供する施設 ・各種の利用が可能な市民コーナー

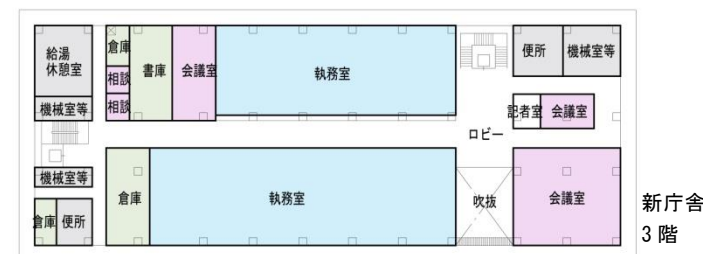
【各階平面計画】（詳細は基本設計で決定）



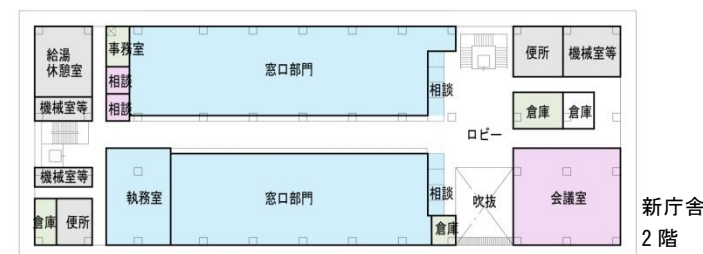
新庁舎
5階



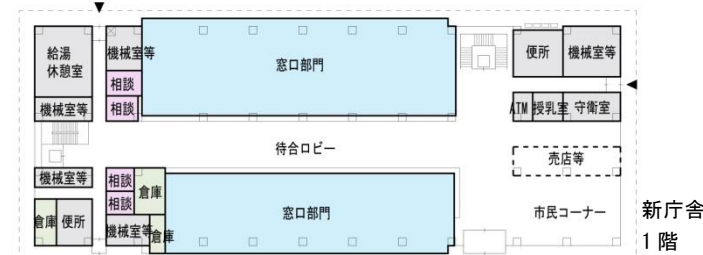
新庁舎
4階



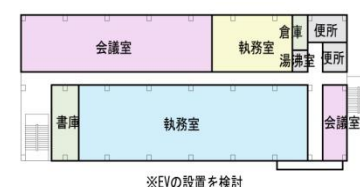
新庁舎
3階



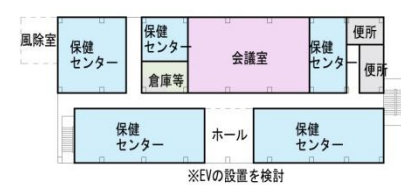
新庁舎
2階



新庁舎
1階



第1別館
2階



第1別館
1階

【8】 新市庁舎のデザインの考え方

新市庁舎のデザインに関する考え方を以下に示します。

① 新市庁舎のデザインと景観形成への配慮

人吉球磨の歴史や地域で育まれた文化を取り入れ、人吉らしいデザインでまちのシンボルとして人々のよりどころとなる庁舎とします。

② 地域材を使用した木質化推進庁舎

人吉球磨の地場産材である木材を、積極的に活用したデザインとします。

③ ユニバーサルデザイン（UD）

高齢者や障がい者だけでなく、子育て中の方など誰もが安全で快適に利用できる庁舎とするため、ユニバーサルデザインを導入します。

【9】 新市庁舎建設の実現化方策

9-1 概算事業費

「人吉市新市庁舎移転建設基本構想」で示した概算事業費について、基本計画においては、建設地の決定、建物の概略配置・ゾーニングを踏まえて試算しました。

【概算事業費】

項目	金額（千円）	備考
新市庁舎本体工事費	3,300,000	延べ面積 9,000 m ²
その他附帯工事費	700,000	
概算事業費計	4,000,000	

9-2 新市庁舎建設のスケジュール

新市庁舎建設のスケジュールは、本庁舎の解体工事を含め、平成32年度8月頃までに完了する計画とします。一般的な手法に沿って事業を進めることを想定して、「基本設計」「実施設計」「建設工事」などに着手することとします。また、市民の意見が反映できるようにパブリックコメント等の実施なども行います。

【10】 新市庁舎建設に向けた留意事項

今後、基本計画を基に新市庁舎の基本設計を進めていくに当たり「配置計画」「既存建物の活用」「新市庁舎規模」「事業費」「周辺道路からの進入路」など留意すべき事項として継続検討を行います。